## 破産手続終結及び免責許可決定

**平成２２年（フ）第１８１号**
愛知県一宮市下川田町５丁目15番地３
破産者　喫茶サンマリノこと　岩田　功嗣
１　決定年月日　平成22年11月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

**平成２１年（フ）第１１２号**
北海道登別市若山町４丁目47番地２　シティベル101
破産者　室山　利樹
１　決定年月日　平成22年11月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

**平成２２年（フ）第９１号**
山口県美祢市大嶺町東分来福台８丁目14番地10、旧住所山口県下関市川中本町17番14号
破産者　吉塚　直樹
１　決定年月日　平成22年11月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

**平成２１年（フ）第２６４号**
宮崎市中津瀬町90　レオパレス中津瀬105号、開始決定時の住所宮崎県都城市立野町3768番地１
破産者　末永　一誠
１　決定年月日　平成22年11月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

## 破産債権の届出期間及び一般調査期日

**平成２２年（フ）第４９７０号**
大阪市阿倍野区阪南町５丁目13―２―402、住民票上の住所大阪市天王寺区上本町１丁目１番８号
破産者　奥村商店こと　奥村　蔦子
１　破産債権の届出期間　平成23年１月６日まで
２　一般調査期日　平成23年２月７日午後４時
平成22年11月29日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第１７６６号**
京都市東山区大和大路通五条下る２丁目下梅屋町136番地　コーポ大仏305、破産手続開始申立時の住所京都市山科区西野山百々町227番地の20
破産者　松井　康弘
１　破産債権の届出期間　平成23年１月11日まで
２　一般調査期日　平成23年２月16日午後２時30分
平成22年11月30日
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２１年（フ）第９２７８号**
大阪市浪速区日本橋西１丁目８番20―３Ｂ号
破産者　松本　正明
１　破産債権の届出期間　平成23年１月14日まで
２　一般調査期日　平成23年２月28日午後３時30分
平成22年11月30日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第９６１号**
堺市北区新金岡町４丁４番８―306号、前住所大阪府東大阪市中鴻池町２丁目７番５号
破産者　坂本　幸二
１　破産債権の届出期間　平成23年１月14日まで
２　一般調査期日　平成23年２月17日午後２時
平成22年11月29日
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２２年（フ）第１３４６号**
堺市堺区中之町西１丁１番10号
破産者　株式会社アイテックス
１　破産債権の届出期間　平成23年１月14日まで
２　一般調査期日　平成23年２月17日午後２時30分
平成22年11月29日
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２２年（フ）第７２９号**
京都市下京区猪熊通五条下る柿本町668番地の２
破産者　京岐株式会社
１　破産債権の届出期間　平成23年１月18日まで
２　一般調査期日　平成23年２月22日午前10時30分
平成22年11月30日
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２２年（フ）第５４３６号**
大阪市東成区東小橋２丁目11番13号
破産者　サン工芸印刷株式会社
１　破産債権の届出期間　平成23年１月31日まで
２　一般調査期日　平成23年３月24日午前11時
平成22年11月29日
大阪地方裁判所第６民事部

## 破産管財人変更

**平成２２年（フ）第２７３号**
静岡市清水区草薙杉道１丁目15番６号
破産者　石川　博章
破産管財人　川上　里見が死亡したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　家本　　誠
平成22年11月25日
静岡地方裁判所民事第２部

## 書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

**平成２２年（フ）第７２号**
宮崎市佐土原町上田島1929番地25
破産者　竹田　順子
異議申述期間　平成23年１月28日まで
平成22年11月30日　　宮崎地方裁判所破産係

## 特別清算開始

**平成２２年（ヒ）第２１１２号**
東京都練馬区関町南２丁目２番４号
清算株式会社　東京フレーミング株式会社
代表清算人　髙岡　正昭
１　決定年月日　平成22年11月29日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

**平成２２年（ヒ）第５号**
愛知県一宮市春明字円光寺65番地の25
清算株式会社　株式会社Ｉ’ｓ
代表清算人　磯部　　茂
１　決定年月日　平成22年11月26日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
名古屋地方裁判所一宮支部

## 特別清算終結

**平成２２年（ヒ）第１００３号**
千葉市若葉区小倉町858番地６
清算株式会社　新都市工業株式会社
１　決定年月日　平成22年11月29日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

## 特別清算協定認可

**平成２２年（ヒ）第８号**
長野県下高井郡山ノ内町大字平穏7148番地
清算株式会社　志賀山リフト株式会社
代表清算人　児玉　紀元
１　決定年月日　平成22年11月18日
２　主文　本件協定を認可する。
長野地方裁判所民事部

## 更生手続における保全管理命令

**平成２２年（ミ）第１３号**
名古屋市中村区名駅南１丁目17番10号
開始前会社　株式会社蓼科グランドホテル
１　主文　更生手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、開始前会社の業務及び財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　東京都千代田区内幸町１丁目２番２号日比谷ダイビル12階　弁護士　綾　　克己
平成22年11月26日
東京地方裁判所民事第８部

**平成２２年（ミ）第１４号**
長野県茅野市北山4028番地ロ
開始前会社　株式会社蓼科・滝の湯
１　主文　更生手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、開始前会社の業務及び財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　東京都千代田区内幸町１丁目２番２号日比谷ダイビル12階　弁護士　綾　　克己
平成22年11月26日
東京地方裁判所民事第８部